

第3回議会活性化特別委員会の結果について

日 時 平成23年8月11日(金) 午後2時00分～午後4時36分

場 所 委員会室

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、
牧田委員、卯目委員、向山議長、田崎局長、山口参事、宮川主査

委員長あいさつ

- ・丸谷委員長あいさつ

協議事項

1 議会基本条例(第2章～3章)について

- ・先進地5市町の条例をもとに、議会及び議員の活動原則、市民と議会の関係について検討を行った。

<各委員の主な意見>

- ・条文が長いところと短いところがあるが、簡潔な方が分かりやすい。あわら市の身の丈にあったものをつくるべきである。
- ・「議会は、会議を定刻に開催するものとし」とあるが、当然のことなので必要ないのではないか。
- ・重要なことは傍聴者に説明するよう努めることである。
- ・このこと一つとっても、考え方を变える必要がある。
- ・傍聴者の求めに応じて資料等を提供するとあるが、すべてを傍聴者に渡してよいのか。
- ・議員の資料は全て公開と考えている。市民に資料を提供する文言は入れるべきである。
- ・提出議案について公開時期はいつと捉えるか。配布後、全協後、委員会後など明確にすべきである。
- ・正副議長の所信表明については是非入れるべきである。
- ・会派は現在一つしかないが条文を入れておくべきである。
- ・議員相互間の自由な討議は必要である。
- ・議会モニターについては、後で追加されてくるものと思うので、無くてもよいのではないか。
- ・全ての会議を公開するというところがあるが、どこまで公開するのか。
- ・協議会は審議の場ではないのに、実際は審議の場になってしまっている。審議については公開すべきである。

2 その他

- ・行政視察を早い時期に実施する。
- ・講演会の実施については、本委員会以外の議員との意思疎通を図ることや理事者にも状況を知ってもらうことから実施したい。
- ・次回開催日は、8月31日(木)午前9時30分から。
- ・協議内容は、第4章「市長と議会の関係」及び第5章「自由討議の拡大」について検討する。